

【参考資料】サポーター募集に当たって

- 「J S A学際研究・市民科学発展プログラム」とは？
- 「J S A学際研究・市民科学発展プログラム」における研究の進め方
(開始から完了まで)
- 「J S A学際研究・市民科学発展プログラム」への参加者の責務

「J S A学際研究・市民科学発展プログラム」とは？

J S A学際研究・市民科学発展プログラムとは、「自らの手で社会の問題を解決するために多分野の学問を深く学びたい」という意欲を持ったJ S A会員（市民・学生・研究者など）が「発案者」となり、全国のJ S A会員（市民・学生・研究者など）の中から、自らが考える研究の目標達成に主導的に協力してくれる「主協力者」と、研究を側面から支援してくれる異分野の「副協力者」を探索・組織して、その協力のもとで、オンラインによる「異分野（または異職種）協働の学際研究または市民科学」を実施する取り組みであり、その活動をJ S A全体で組織的にサポートするという構想です。

J S Aは、これまでも日本で数少ない文理融合の学会として、社会問題の解決を目指した数多くの研究委員会を学際的に組織してきました。しかし、現代の社会では様々な新しい問題が多分野の原因を背景に日々生まれ続けており、そうした問題に臨機応変に対応していくためには、常置の研究委員会の活動に加えて、新しい問題に気付いた個々のJ S A会員の自発的な研究活動を、J S Aが組織全体として、いかに迅速かつ効果的にサポートできるかが課題となります。J S A学際研究・市民科学発展プログラムは、そのためのプラットフォームになるものであり、新しい問題に取り組むJ S A会員が、自ら発案者となり、協力者を募ることで、その研究の輪を確実に広げていくことができます。

「J S A学際研究・市民科学発展プログラム」における研究の進め方 (開始から完了まで)

1. J S A学際研究・市民科学発展プログラムにおける研究の開始

(1) 発案者による発意

J S A会員(または、J S A会員になろうとしている人。現役の院生・学生を含む。以後、発案者と呼ぶ)が、他のJ S A会員(または、これからJ S A会員になってもらいたい人。以後、主協力者及び副協力者と呼ぶ)の支援を受けて、多分野の専門的な学問を学ぶために、J S A学際研究・市民科学発展プログラムへの応募を決意する。

(2) 協力者の探索と組織

発案者が自らの学問的目標の達成に協力してくれる主協力者を、下記の3つの方法(のどれか)により、J S A会員(或いは、これからJ S A会員になってもらいたい人)の中から探し出し、主協力者になる内諾を得る。主協力者は、発案者と相談して、1名以上の副協力者を組織する(同、以下の3つの方法で)。

A 市民運動や研究委員会の活動を通じて。

B J S A会員による個人的な紹介によって。

C 「サポーターリスト」(注1)を使って。

(注1)「サポーターリスト」には、協力者(サポーター)になる意志のあるJ S A会員の「氏名・所属・専門分野」を掲載する(基本的に、J S A会員が見られるサイトでは、「全ての情報」を開示し、非会員も見られるサイトでは「専門分野」だけを載せるが、個別の要望に応じて、開示情報の種類を決定する)。なお、「サポーターリスト」に掲載されていないJ S A会員でも、AまたはBの方法で、協力者になることが可能である。

(3) 「研究計画書」の作成

発案者が、主(副)協力者のアドバイスを受けて、プログラムに応募するための「研究計画書」(応募書類)を作成する。「研究計画書」(応募書類)の様式は、別途定める(A4版にして2枚程度)。

(4) 「研究計画書」の審査

J S A学際研究・市民科学発展プログラムを担当する全国事務局の専門部(以後「プログラム推進部」と呼ぶ。なお、これは事務局の中に新設することを想定しているが、活動が軌道に乗るまでは、「研究企画部」が、この業務を代行するので、以後「プログラム推進部」の記述部分は、そのように読み替えて頂きたい)が、「研究計画書」(応募書類)を審査して、プログラムへの参加を許可する。その際、発案者と協力者に対して、別途定める各々の「責務」への同意書の提出を求めると共に、J S A学際研究・市民科学発展プログラムの制度全体の説明やアカデミックハラスメントなどのトラブルの防止のためのガイダンスを、実施する。なお、この審査の時点までに、発案者と協力者は、J S Aの会員になっていないとしない。また、審査の時期(月日)は、「随時」とする。

(5) 「研究計画書」の目的

研究計画書の「作成」と「審査」の目的は、それぞれ「スムーズな研究の開始を支援すること」と「似非科学や反社会的な研究を除外すること」であり、研究計画書の審査の過程で、プログラム推進部が、J S A会員による自由な研究の遂行を妨げることがあってはならない。

2. J S A学際研究・市民科学発展プログラムの日常活動

(1) 定期的なオンラインセミナーの開催

- ・主協力が者が主導（日程調整）して、発案者と全ての協力が者が参加した定期的なオンラインのセミナーを実施し、発案者による研究の進捗状況を参加者全員が共有して、協力が者が研究へのアドバイスをを行う。Zoomなどのコストは、原則として全国事務局のプログラム推進部が負担する。
- ・セミナーの頻度についてはJ S Aのプログラム推進部が指針を示す（年4～6回程度）が、研究内容に合わせて、個別に協力が者と発案者の間で事前に合意しておく。
- ・メールなどによる日常的なアドバイスも推奨するが、協力が者と発案者の双方にとって過度な負担にならないように配慮する。

(2) 定期的な公開コロキウムの開催

- ・J S A学際研究・市民科学発展プログラムに参加する多くの発案者と協力が者の相互交流のために、毎回1名（もしくは研究テーマが関連する複数名）の発案者が研究内容をオンラインで紹介するための「定期的な公開コロキウム」を開催する（主催は事務局のプログラム推進部とする）。J S Aの会員であれば、誰でも参加・視聴できるものとする。

3. J S A学際研究・市民科学発展プログラムにおける研究の完了

- ・J S A学際研究・市民科学発展プログラムにおける個別の研究の完了までの年限は3年とする。早期完了も可能であるが、延長する場合は6年を限度とする。
- ・研究が完了した時点で、発案者はプログラム推進部に、「研究が完了したこと」を「得られた研究成果の概要」と共に「書面」で伝える。
- ・6年を越えて研究の延長を希望する発案者は、協力が者と合意の上、「研究計画書の改定版」を年度ごとに提出し、プログラム推進部の確認を受ける。
- ・本プログラムの研究について、有限の継続期間を設定する目的は、「発案者が協力が者を必要以上に長い間拘束し続けること」や「協力が者と発案者の間で固定した“師弟関係”のようなものが成立してしまうこと」を避けるためである。

4. J S A学際・超学際プログラムの取り組み全般における留意事項

- (1) 異分野融合およびトラブル防止のため、セミナーには原則として複数の協力が者が参

加し、発案者と協力者の間でのメール連絡等も、発案者と主・副協力者の全員に送ることを基本とする。

- (2) 日常活動の進め方や諸手続き（在籍確認・完了・中断・中止のルールを含む）の周知、アカデミックハラスメントやトラブルの防止のために、全国事務局のプログラム推進部が開始時に、協力者と発案者の双方にガイダンスを行うとともに、全国事務局のプログラム推進部に日常的な相談窓口を設置する。

「J S A 学際研究・市民科学発展プログラム」への参加者の責務

「**発案者**」：J S A の目的（注）を踏まえ、誠実かつ自主的に研究目標の達成に努める。協力者に日常的にアドバイスを求めることができるが、協力者が完全なボランティア（無償参加）であることを踏まえて、過度な要求は慎む。学際研究・市民科学発展プログラムの活動の中で知りえた個人情報の保護に努める。

「**主協力者**」：J S A の目的（注）を踏まえ、発案者の研究目標の達成のために、協力者と発案者の双方にとって無理のない範囲内で、研究のアドバイスを行う。副協力者の組織や定期的なオンラインセミナーの開催では、中心的な役割を發揮する。学際研究・市民科学発展プログラムの活動の中で知りえた個人情報の保護に努める。

「**副協力者**」：J S A の目的（注）を踏まえ、発案者及び主協力者の求めに応じて、専門的立場で発案者の研究をサポートする。定期的なオンラインセミナーにも、できる限り参加する。学際研究・市民科学発展プログラムの活動の中で知りえた個人情報の保護に努める。

（注） J S A の目的とは、「日本科学者会議会則」の第 2 条（本会の目的）に書かれた以下の事項である。

- (1) 日本の科学の自主的・民主的発展につとめ、その普及をはかります。
- (2) 科学者の生活と権利をまもり、研究条件の向上と研究の組織・体制の民主化につとめ、学問研究と思想の自由をまもりまします。
- (3) 科学における各分野の相互交流をはかり、自主・平等の国際交流をすすめます。
- (4) 科学の反社会的利用に反対し、科学を人類の進歩に役立たせるよう努力するとともに、国内国外の平和・独立・民主主義・社会進歩・生活向上のための諸活動との連帯をつよめます。
- (5) これらの役割を将来に向けて担っていく科学者を育成します。また、広く科学的精神をもった青年の育成につとめます。